

## 内部質保証のための全学的な方針

熊本学園大学は、内部質保証を推進するため、以下の通り方針を定める。

### 1. 内部質保証に関する基本的な考え方

- ①建学の精神、大学及び大学院の学則に定める目的及び使命に基づき、教育研究等をはじめとする諸活動について自ら点検・評価を行うことにより、教育研究等の改善・向上を継続的に行う。
- ②「熊本学園大学内部質保証推進規程」に基づき、自己点検・評価を基盤とする内部質保証の推進を行い、本学の教育研究等の質を保証する。

### 2. 内部質保証推進のための体制

- ①全学的な内部質保証の推進については、学長を委員長とする熊本学園大学内部質保証推進委員会が責任をもってあたる。
- ②内部質保証推進のプロセス
  - ・ 各部局は、年度ごとの取組みについて、自己点検・評価を行う。
  - ・ 自己点検・評価委員会は、全学的な観点から、各部局の自己点検・評価結果を取りまとめ自己点検・評価報告書を作成し、内部質保証推進委員会に提出する。
  - ・ 内部質保証推進委員会は、自己点検・評価報告書に基づき、年度ごとの取組みの有効性を検証し、改善が必要な事項については、学長より該当部局の長に改善の実施を指示する。
  - ・ 指示を受けた該当部局の長は、改善に向けた取組みとその結果を内部質保証推進委員会に報告する。
  - ・ 内部質保証推進委員会は、改善の実施について確認を行う。また自己点検・評価結果及び改善結果を常任理事会に報告する。
- ③自己点検・評価の信頼性と妥当性を高めるため、学外者による評価を受ける。

### 3. 教学に関する指針

- ・ 学長のリーダーシップのもと卒業認定・学位授与の方針（D P）、教育課程編成・実施の方針（C P）、入学者受入れの方針（A P）に基づく大学教育を展開する。
- ・ 教学に係る施策について、恒常的に改善及び改革に取り組む。
- ・ 学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報等を的確に把握し、教育研究等の改善及び見直しに活用する。